きだ」との世論がある。

生活保護費の老齢・母子加算の廃止についてどのように考えているのか。

答 老齢加算は、廃止後2年を経過しているが、現在のところ、生活に深刻な影響を及ぼすような状況ではない。

母子加算については、母子加算を含めた生活扶助の基準が、一般の母子世帯の平均的な消費水準を上回っていたことから、公平性の観点等を踏まえ、廃止となった。

また、廃止に当たり、自立を促すための制度が設けられ、母子世帯のうち、就労などの一定の基準を満たす方には就労促進費を支給している。

なお、母子加算を支給していた世帯には、日常の訪問活動を通じて実情を把握し、就労支援の充実を図り、自立助長につなげていきたい。

市立図書館

教育

小・中学校に於ける「朝の読書」促進

小林 友明（新政策研究会）

問 全国的な取り組みが広がっている「朝の読書」は、学校で授業が始まる前の10分間、それぞれ好きな本を黙読することにより、読書の時間を生活の中に定着させ、読書を習慣づけるという環境づくりの観点から有効な方法であるとともに、子ども達の将来のためにも大変重要なことである。

また、朝の読書は毎日継続して行なうことが大事であることから、小・中学校が全校一斉に毎日実践するよう、本市においても積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

答 今日、活字離れや読書離れが心配される中、朝の10分間読書は、子ども達にとって感性を豊かにし、知性を高める効果をもたらすことは、十分認識している。

教育委員会としては、それぞれの学校の独自性を大切にしつつ、生きる力をバランスよくはぐくむことを念頭に、朝の読書の効用を確実に定着させていきたいと考える。

なお、各学校での取り組みにばらつきがあることについては、今後、校長会などにおいて朝の読書の効果を再度認識し、少しでも時間の確保が図れるよう働きかけていきたい。

農業

農地法「改正」

石井 孝志（日本共産党）

問 農地法改正案の最大の問題は、農地法の根幹である農地を耕作者のものとする原則耕作者主義を解体する点であることから、①本市の農政、農業に対する基本的な考え方、②改正についての見解と、改正された場合の影響、③農業委員会の取り組みについて、どのように考えているのか。

答 ①我が国の食料自給率は40％と低く、食料供給力の強化を図るための新たな農業政策を構築する必要があり、本市としても農業経営の安定と発展を図り、活力ある経営の推進を支援していきたい。

②認定農業者や担い手育成の取り組みに障害とならないよう、また、農業関連企業以外の無秩序な農業参入が地域農業に悪影響を与えないよう、政府等に対し、要請活動を行なっていきたい。今後も、法改正の動向を注視し、農家の方々に対し、きめ細かな対応を行なっていきたい。

③同法が施行された場合、農業委員会の果たす役割と責任が増大することから、体制強化と、適正かつ円滑な業務執行が必要であると考える。

今後、農地法改正については、農業委員会に諮り、各委員の意見を聞いていきたい。

経済対策

経済危機対策と本市の取り組み

大河原 梅夫（公明党）

問 昨年からの経済危機以来、景気は、想像をはるかに越えて後退し、雇用情勢もさらに厳しさを増している。

本市では、緊急雇用創出として、臨時職員の募集などに取り組んでいるが、地域の元気回復のため、現在どのような対策を行なっているのか。

答 国では、雇用・失業情勢の悪化に伴い、ふるさと雇用再生特別交付事業及び緊急雇用創出事業を創設し、切れ目のない雇用創出を図っている。

本市では、税務課収納事務、文化財保護課埋蔵文化財整理業務として、7月からの雇用を予定している。さらに、3件を追加申請しており、今後も雇用創出を図っていきたい。

問 国では、21世紀の学校にふさわしい教育環境の整備を図るため、スクールニューディール構想の予算を計上している。そこで、本市でも今後、新設が予定される施設に、太陽光発電導入エコ改修事業を利用したモデル校の設置を推進してはどうか。

答 太陽光発電の設置及びモデル校の設置推進については、エコ改修事業の詳細が不明なことから、6月17日開催予定の説明会に出席し、事業を理解した上で検討していきたい。

介護

介護保険料の改定の要因について

吉田 幸一（新政策研究会）

問 4月に改定された65歳以上の高齢者が支払う介護保険料の県内格差が2000円以